

## 会議録・平成26年9月11日第3回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成26年8月28日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 9月11日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保険課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西田 一成	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 土地利用調整監 松本 雅之  
監 査 委 員 児島 吉男

**1. 会議録署名議員**

11番 阪 井 勇 男

12番 田 辺 泰 宏

**1. 議事日程**

日程第1 一般質問

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第3回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、鈴木教育委員長、中瀬人権啓発推進監から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

11番 阪井勇男 議員

12番 田辺泰宏 議員

の兩名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第2 一般質問を行います。

7番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、「斎宮跡整備計画の明和町としての施設計画の充実について」「小中学校の一貫教育と公立学校施設計画の充実について」の2点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

### 9番 乾 健郎 議員

○9番（乾 健郎） おはようございます。

よろしく願いいたします。

本日の一般質問の指名をいただきました乾健郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今年の夏は梅雨どきに余り雨が降らなくて、8月に入ってから局所的な大雨が降り、台風11号では三重県に大雨特別警報が出ました。明和町では災害も少なかったようですが、その後も各地の局所的な大雨が記録され、全国各地で大きな被害と死者も出ています。今日も朝のニュースで北海道に、また大雨特別警報が出たということです。今の地球は、どこでどのような災害が起こるのか検討もつきません。本当に恐いことだと思います。明和町も防災減災対策に対し、また台風等の災害に対し、いろんな対策を早く講じていただいて、万全にしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

中井町政3期目を表明していただいておりますので、そのことを含みを入れて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、斎宮跡整備計画の明和町としての施設計画の充実について、中井町政の大きなテーマである斎宮跡を核としたまちづくり、その史跡斎宮跡の整備計画の中で、三重県による柳原区画の10分の10の復元建物の施設整備が、

27年度の秋に完成式が行われる予定です。県が大きな事業をしていただくときは、地元としてもそれに見合ったことをするのが一般的だと思います。去年遷宮も終り、伊勢神宮への参拝客も少しずつ減っていくと考えられる中で、伊勢路への途中での観光スポットを上手くつくるかということが、大変大事だと思います。

それには10分の10の復元建物の完成に合わせたアピールと施設整備だと思います。齋宮跡を知っていただくには、昨日の一般質問で田邊ひとみ議員が言われましたIT関係等の全国発信をしたり、もっと大規模な積極的なアピールをしていただくべきかと考えます。齋宮、外宮、内宮のPRももっとしていただくべきだと思います。その完成式の齋宮ロマンまつりと、いつきのみや観月会ときには、町としてもっと大きなイベントを計画すべきだと思います。もう一度、齋王行列を大々的に行うとか、明和町としての観光客数を増やす最大のチャンスですので、町としてどのようなイベントを考えられているのか。10分の10の建物を明和町としてどのように活用、運用していく計画か、お聞かせください。

また、三重県との打ち合わせでは、完成イベントの運営をどのように計画されてみえるのか、どこまで進んでいるのかをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾健郎議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

齋宮跡の実物大復元に伴う部分として、もっともっと齋宮跡をPRする、そういう取り組みはどうかという、そういうご質問だというふうに受け止めました。ご案内のように平成元年から始まりまして、齋宮歴史博物館が平成元年にオープン、そして平成11年にはいつきのみや歴史体験館が、そしてそれに引き続き平成15年には国史跡齋宮跡の休憩所がオープンをし、そういう形で史跡整備がなされてきたわけでありまして、その中で、平成18年に今後の史跡整備のあり方検討会というのが県のほう、あるいは地元の皆さん方とともにですね、立ち上げられまして、平成20年に色々と実は検討が県

のほうでなされました。

それを受けて、平成22年でございますけれども、史跡齋宮跡東部の整備計画の基本計画、それが樹立をされまして、いわゆるこの実物大の建物の復元というのが、本格的に整備をされるという、そういう流れに実はなってきているのは、もう乾議員もご承知のことだと、そのように思います。

そういう中で、県のほうとしても平成23年の4月からですね、その東部整備の事業が開始をされたということでございます。ただ、色々な紆余曲折がありまして、この4月にですね、ようやく実物大の建物の工事着工が開始されたと、そういう流れで今、進んでいるわけであります。したがって、この齋宮跡の実物大の建物の復元そのものはですね、平安時代の齋宮跡が実感できる町民待望の施設というふうに考えておりますし、齋宮跡を知っていただく大きな手段としてですね、関係者一同大きな期待を寄せているところであります。

そういう中で、今までにも県博物館と連携し、色々な催しものを行ってきたところでございますが、完成の暁にはさらにこの齋宮跡をアピールする、そういうイベントも考えていかなければならないと、そのように今、考えております。知事はですね、当初の段階では6月の齋王まつりまでにという計画で、この実物大の建物の復元の工事をですね、考えていただいていたわけですが、ご案内のように落札、入札が延期になってしまったという、そういう状況の中で、平成27年のいわゆる秋の観月会までにはですね、どうしてもこの実物大の建物の整備を行って、そしてこの齋宮をもっともっとアピールしたいという、そういうお考えを私も聞かせていただいております。町としてもですね、それに合やすような格好の中で、この完成の記念イベント、これを考えていきたいと、そのように思っております。特に、これは町だけではなくにですね、県の博物館とともに共催という形に相成ろうかと思っておりますので、関係団体の皆さん方と十分に協議をしながらですね、記念イベントを考えていきたいと、そのように思います。

その中では、先ほどお話ありました齋王群行や、あるいは今明和町の一つのこうアピールの大きな材料になっております齋王の舞だとかですね。また、その中には著名人を迎えてのですね、コンサートとか、あるいは雅楽の演奏とかですね、そういったものもこう盛り込んだ中で、我々としては考えていきたいと、そのように思っております。

ただですね、予算等の関係がございますので、これ平成27年度の事業でございます。具体的な内容をこの26年中にまとめましてですね、そして議会のほうにもお諮りをして、この記念式典、記念イベントをですね、迎えたいと、そのように考えております。まだ具体的にこれといったような中身は検討はしておりませんが、27年度の予算に間に合うように、我々としても県と積極的に催しものについて、イベントについて考えていきたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） もう1年先でございますので、よろしくお願いいたします。

それと10分の10の復元建物の施設周辺に、明和町の建物施設計画をどのように考えてみえるのか。私はこういう時期に明和町としての観光施設整備が一番大事だと思います。齋宮跡の施設整備計画を思い切ったことをしていただかなければ、齋宮跡は死んでいくのではないかと危惧します。三重県は10年ごとに、先ほど町長が言われましたように博物館、体験館、復元建物等をしていただいています。明和町もそういう形で観光的な施設計画の充実を早くすべきだと考えます。明和町の施設として仮称齋宮跡地域交流センターが、平成25年から平成29年の予定で事業計画していただいておりますが、名前をもっと観光的にさせていただきたく、またどこへ、どういう内容で建てられるのか、どこまで事業が今進んでいるのか、お教えてください。

そして、10分の10の復元建物は齋宮寮の役所跡の復元であります。齋宮跡のメインである齋王様と内院のことを説明する場の常設展示施設が、この近く

に必要と思います。10分の10の復元建物に計画されているのか、仮称齋宮跡地域交流センターに計画されているのか、それとも計画がないのか、教えてください。

また、観光協会と齋王まつり実行委員会の事務所周辺の計画が大変大事になると思います。10分の10の復元建物の近くに汚い倉庫群が建っているのは、復元建物施設の観光にも大変支障を来すことになるのではないかと、倉庫群がそれまでに整備していただけるのは当然だと思いますが、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾健郎を議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 10分の10の建物の復元と合わせて、その運営並びにその周辺の整備ということで、ご質問をいただいたというふうに理解をさせていただきたいと思います。

まずですね、この実物大の建物の周辺整備、一つは交流館のお話をいただきました。それから現在建っている倉庫群のお話もいただきました。ご案内のように今、観光協会並びに齋王まつりの実行委員会が入ってもらっております建物はですね、昭和45年だったと思うんですが、旧の齋宮跡の調査事務所、それを町のほうに譲り受けて、そのまま各種団体の皆さんに活用をいただいているという、そういう状況になっております。建物ももうやがて50年近く経つわけでありますので、このリニューアルというのを考えていかなければならないと、そのように思っております。

その中で今回ですね、歴史的風致維持向上計画の中で、やはり史跡全体を再整備というか、その乾議員がおっしゃります観光客の受け入れ体制がきちっとできるような、そういうことをですね、一つの目的として、今整備計画をお願いしております。その中で交流センター、名称につきましてはですね、また一般公募するなりいろんな形の中では決めてはいきたいと思いますが、我々としましては、まずは齋宮駅の北口の整備とかですね、散策道とか、そういうことを念頭に置きながら、計画をさせていただき、財政厳しいおりにすけれども、逐次10分の10の完成に合わせるような格好の中でですね、整



備をしていきたいと、そのように思っております。

また、倉庫群につきましてもですね、おっしゃるようにせっかくの平安朝の建物、それがプレハブ群が並んでおるといのはいかがなものかというふうにも思いますので、これは27年の秋にですね、そういうイベントを、あるいは完成式、記念式典、そういった時期までにですね、是非、引っ越しをしたいと、そのように考えております。そういう意味で、ご指摘のとおり景観を阻害する、そういったものはですね、極力他へ移したいというふうに思っております。

また、その中で、ただ交流センターにつきましてはですね、事業の進捗状況の関係で、その10分の10、来年の秋までにですね、完成させるというのはちょっと無理かと思いますが、ご指摘いただきました25年から29年のこの計画年度の中で、色々と考えていきたいと、そのように思います。

また、一方で、活用ということをご質問をいただいております。その中でですね、一つ今までのこう県、あるいは文化庁とのやりとりの中ではですね、なかなか文化財という趣旨からこう外れるとですね、これはそういった催しものはまず駄目ですよという、そういう部分があるわけでありましてけれども、我々としましてはですね、講演会とか、あるいはコンサート、それからいろんなイベントもですね、この中でできるように調整をしてまいりたいと、場合によってはですね、十二単を着ていただいて、結婚式もですね、できれば良いのかなというふうに思いますし、ただ、その中でですね、やはり先ほど言いましたいろんな文化財、そしてという、そういう制約がある部分がたくさん出てくると思いますので、そこのところについては博物館、あるいは文化庁と我々が色々今までに、平成23年にですね、活用検討委員会、チームをそういうのをつくっていただいて、いろんな意見をいただいておりますので、それらがどこまで可能なのか、具体的に詰めていきたいと、そのように考えておるところであります。

それ以外の部分につきましてはですね、例えば便益施設のトイレだとかですね、

駐車場の整備だとか、そういったいろんな整備はやはり一定、この10分の10の建物の復元、それに合わせる格好ですね、我々も精力的に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 10分の10、復元建物は齋宮寮のね、役所跡ですもんで、何とかこの齋王さんと、内院のこのイメージがこう何とか観光客の皆さんにですね、来ていただいて、オッすごいなというようなこのアピールができるようなことが、僕はすごく大事じゃないかなと思いますので、その辺も含めていろんな計画をお願いしたいと思います。

また、観光地でやっぱり一番基本とするところは、イメージと環境だと思います。イメージや環境が悪ければ二度と観光に来ていただけません。京都の観光客の多いのは90%を超える人がリピーターだということだそうです。やはりもう一度来たいという施設や環境をつくっていただくようお願いします。特に歴史的施設はリピーターが一番大事じゃないんかと考えます。そして齋王さんと内院のための関連施設をいかに充実させるかによって、齋王の跡のイメージが出るわけですので、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今度の建物の10分の10の復元は3棟でございまして、内院の近くということでございます。正殿と西脇殿、東脇殿という形の中で、齋宮寮のいわゆるいろんな行事を司る建物の復元というふうなコンセプトで、今回、計画が進められております。

で、乾議員がおっしゃる意味はですね、せっかく内院も近くにあるので、そういった齋王にかかわる部分をその近くにどうねという、そういうご提案だというふうに思うんですけども、実はこの齋宮跡も広うございます。したがって、当初の段階でのその色々な整備計画のコンセプトと申しますか、考え方の中では、一つは学習という意味合いで、いわゆる博物館が考えられ

ます。で、その次に学習だけではということの中では、もう齋宮の色々な体験をしていただくということで、十二単の試着、それから当時のゲームという怒られますが、遊びとかですね、そういったものを通じて平安朝の時代のものを色々体験していただくという、そういう中でですね、実はそのときに10分の1のモデルのミニチュアの齋宮を復元した建物を一緒に整備をしたわけでありましたが、現実の話として埋蔵文化財という形の中で、かなり来ていただくお客様、齋宮を訪れる方々にですね、やはり現場、発掘調査とかそういう現場、とにかく柱の跡しかないということの中で、10分の1のミニチュアを見るんですけれども、実際に齋宮ってこんなやという、その体感ができないという、そういうその思いがですね、かなり来ていただく方々からのご意見があり、そういう意味で今回も10分の10、いわゆる実際に史跡の上に立っていただいて、齋宮はこんなところだったんだという、そういう体感をしていただくという、そういう学習、それから体験、体感、この三つのコンセプトで齋宮跡のこの整備を今進められていますので、ご質問の、ご提案の内容はよくわかるんですけれども、博物館に色々な資料、あるいは齋王の歴史も含めてですね、詰め込まれておりますので、あえてまたですね、こちらのほうに内院の近くですので、ある程度のそういう説明とかそういうものは、この交流館の中でまた考えていかなければならないというふうには思っているんですけれども、新たにですね、またというのはちょっと今のところ県のほうもですね、博物館のほうも我々もいくつつくつてしまいますと分散してしまいますので、どうなのかなというところでございますので、ご提言はご提言として、交流館のその整備の中で何らか考えられたら考えていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

やはりね、例えば外宮なんかでも、わざわざああいう本物があっても、遷宮

館でもう一度ミニチュアとね、実物大をつくってアピールして、観光客があの施設で一遍に増えたということ聞いてますのでね、そういうことはやはり明和町にとって大変大事じゃないかと思しますので、この交流館の計画の中には是非入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

26年、27年度の町の活性化に向けた齋宮跡を核とした事業整備に、26年度は5億3,500万円、27年度は4億2,600万円計上されています。実施の内容と進捗状況を含めてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

歴町事業の進捗状況のご質問だと思います。それで歴史的風致維持向上計画にですね、認定を受けたのは24年の6月6日で、この事業につきましてはおおむね10年の事業期間ということで、明和町は24年から32年までを事業計画としております。それでその中でですね、29年までの5年間で前期事業として今、取り組んでおります。

昨年度から始めたわけなんですけど、昨年度は主に実施設計ということで、目に見えるものにつきましては中央線、それから役場の前の道のところでですね、4本の誘導案内板を付けております。本年度につきましては、やはりこの東部整備の事業の計画周辺を進めていくということで、齋宮駅の史跡公園口の齋宮駅の北側ですね、北側の改札を開ける。それから散策道整備等ですね、また坂本齋宮線、竹神社から北に向かつての道なんですけど、そこへ2mの歩道を付けるというような事業を進めております。それとまた、排水対策ということで幹線排水路、笹笛川までのですね、事業、そこは700mあるわけなんですけど、そこへ重点的にその事業もやっております。

来年度につきましては、やはりこの整備の周辺を整理しなければいけないということで、多目的広場、それから大型バスの駐車場、あと総合案内のですね、案内板の整備とか、誘導板を充実していくというようなことを考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

やはりこういう10分の10という施設、県がつくっていただくときにですね、明和町の観光等の事業計画をやっぱり充実していただかなければ、次の県等の計画も薄れていくのではないかと心配します。明和町としての斎宮跡の計画を特に今、観光計画思い切ったことをしていただかなければいけないと思いますので、3期目の中井町政のビジョンも含め、さらなる前進のお考えを、もう一度教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように史跡指定を受けて、ちょうど今年で35周年という節目の年を迎えておるわけではありますが、私としては今まであまりできなかったことをですね、この歴史的風致維持向上計画の歴町法の支援をいただいてですね、ある程度はできるのではないかというように、ハード的な部分については思っておりますので、この計画が振れることなくですね、進めていきたいと、そのように考えております。

その中でですね、ハード面はともかくとして、ソフト面でどうかというお話だと思っておりますけれども、試案というか、まだ具体的にですね、どうこういうことではありませんが、私としては斎王や斎王群行に縁のある市町もたくさん、柘植とかですね、土山とか色々あるわけでありまして、そういったところの市町とですね、まずは祭りでのこの連携を図るとかですね、一つは私ども歴町で色々と中部の6市町で認定を受けている。今そこのところと歴町のサミットというのを今やらさせていただいておりますので、そういった犬山とか岐阜とか、大きな都市ばっかなんですけれども、そういったところですね、連携も図っていける土台がありますので、そういったところでの観光客の誘致の連携プレーをですね、やっていくとか、あるいは竹神社がありますので、何とか斎王パワーではありませんけれども、竹神社を生かしたで

すね、そういった取り組みも何かできないかなと、そのように思っております。

また、少し議員からの質問もありましたけれども参宮街道、これをですね、やっばしきちっと、まだ歴史的な建造物が残っているというふうに理解をしておりますので、地元の人にご協力をいただく中で、そういうパワースポットの的なものもですね、合わせて整備がしていけたらと、そのように思います。とにかく齋宮を中心にですね、やはり来ていただいた人が先ほどお話ありましたように、リピーターということでもう一度だけではなしに、二度も三度もですね、やっぱり行って、齋宮に親しんでいただける、そういう環境づくりをですね、ソフト面でやはりつくっていききたいと、そのように考えております。まだ試案でございますので、これから具体的にですね、私の思いをまた煮詰めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。よろしくお願いします。

そしてそれをですね、人にやさしいまちづくりの推進に結びつけていただきたく思います。町民の憩いの場としても考えていただき、子どもと老人とのふれあいの場としても考えていただき、町民がいろんな形で集える場を、教育問題や福祉問題にも配慮をしておつくりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それと体験館から東の遊歩道とベンチの整備と、木陰のある緑の整備や桜並木の整備も含めて、早く進めていただきたく思います。やはり人を集めるのは桜は効果があると思います。桜並木の整備はやはり大事じゃないかと思っておりますし、またそれもしだれ桜が女性の都らしくて良いのではないかなと、私は思う次第でございます。観光客も町民も歴史的雰囲気の中で、楽しく散策や集える公園をつくりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、齋宮跡全般の場合は博物館の前の広場とかですね、その裏の広場とか、あるいは神園の広場、芝生の公園はそれなりに整備をさせていただいてはおるのですけれども、おっしゃるようになりますね、散歩とかジョギングとか、あるいは博物館の前のところはですね、グラウンドゴルフや裏はゲートボールとかですね、そういったもので使ってはいただいてもおるのですけれども、よく言われるのは、もっと子どもたちが遊べる滑り台だとかブランコだとか、そういった公園ができないのかというふうなお話も実はいただいております。

その中でですね、我々としてはできる限りですね、有効活用できるようにしてまいりたいと、そのように思います。ご指摘のように子どもたちとか老人の方々がですね、憩える場所でもあってほしいというふうに思っております。その中で桜の話がありました。そういったことの中ではですね、木陰とか、それから東屋とかは必ず必要だというふうに思っておりますので、全体的な整備はこの歴町の事業計画の中でですね、そういうことも考えていきたいと、そのように思っております。ただ、桜なんですけれども、なかなかですね、根が張って云々ということの中で、遺跡を壊すんではないかという、そういうご指摘もいただいておりますので、ただ、おっしゃる意味はよくわかりませんが、実は下鴨神社でしたかね、齋王桜というのがあるそうでありますので、そういう意味ではですね、同じ齋王の名前が付いた桜がそういうところにあるということですので、何とかこうお分けいただけやんかなとか、そういうような思いをしておりますが、まで実現には至っておりませんが、桜ということもですね、植えられる場所があればですね、考えていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

いろんな形で良い雰囲気をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、次に小中学校の一貫教育と公立学校施設計画の充実について、お伺いさせていただきます。

今、日本は小中学校の一貫教育について、さまざまな推進や検討がいろいろな目的をもって行われています。義務教育の目的、目標に掲げ資質、能力、態度等をより良く養えるようにしていくことは、すべての小中連体一貫教育に共通する基本的な目的足り得るものであり、少子化の進行や地域コミュニティの問題、核家族化の進行により、児童生徒の人間関係が多様化しやすい中、小中連体一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員とかかわる機会を増やすことで、小学校の後、中学校進学に対する不安感を軽減することを目的としている例があります。

いじめや不登校の生徒指導の諸問題につながっていくこと等もあるということです。小中連体一貫教育の効果については、すでに取り組みを進めている市町村においては、前日の調査によれば、ほぼすべての市町村において成果が認められています。具体例としては、中学校の不登校出現率の軽減、市町村、または都道府県独自の学習到達度調査、全国学力学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の模範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒の理解や指導方法、改善意欲の高まり等の意識面の変化といった結果が得られています。地域の実情を踏まえた小中一貫教育を行うためには、学校教育活動全体を視野に入れ、小中一貫教育の取り組みを施設を含めて計画していくことが重要であると書かれています。

近くでは津市で、全小中一貫教育導入が今年からしています。津市では小学校が53校、中学校が20校あり、計画では中学校学区ごとに連体、学区内の教員ら統一の授業目的をつくったうえで、総合学習で同じ内容の授業をしたり、出前事業をしたりして、より系統だった授業を展開する。また、小中合同のイベントやクラブ活動を通して進学を控えた小学生にも中学生生活を馴染んでもらうようにする。担当者は小中一貫教育は中学進学に伴う子どもたちの不安



をなくすとともに、基礎学力の向上にもつながることにもなるとのことでした。

そこで、明和町の教育構想として一貫教育をどのように進めるのか、今後の教育にとって一番大事なことだと思っておりますので、どのように考えてお見えか、お教えください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問が終わりした。

それに対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 今、小中の一貫教育について、教育構想にあるのかという話でございます。

この小中一貫教育を乾議員はどういうふうにとらまえていらっしゃるのかというのが、ちょっとわかりかねているところがあります。小中一貫教育という一つの教育も実際はあるわけですが、これは小学校中学校の9年間の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式というふうに、今は規定をされているのです。いわゆる6、3、小6年、中学校3年の6、3制を度外視というのか、それを上手く調整しながら小中が同一カリキュラムの中でというふうな言い方、また、そういうその今の学区制とは異なった教育の学区制でやっていこうというのが、一つ大きくあります。

というのと、もう一つ津市の場合も例に上げていただきましたが、あそこも一貫教育と言っているんですけども、小中の連携を深めていこうという中身があると思うんです。そのこととその一貫教育というのを一緒にしてしまうと、これちょっとややこしいかなと思ってます。

今の政権の中で教育再生の教育構想、色々の改革されておるわけですが、今の首相は学区制、6、3、3、4制というのが日本にあるんですけども、それを変えたいというような形で、一つの案を出されていましたが、再生会議の中では時期尚早やという中身があります。ということは、大変こう一貫教育をやるためには、今の現状の中でやっているところがあります。その地域の実情がありまして、それをやっているということとか、それから附属小中学校とか、私立小中学校とか、そういう中身ではそういう特性を生

かしながらやられているというのもたくさんあると思います。

三重県の中でも小中が一緒の校舎に入っているというのは、僻地と言ったらおかしいのですが、小学校中学校の人数が少なくなって、1村1中1小学校の場合には、そういう手法をとられているところもありますけれども、そういう教育課程を変えていこうというと、国のほうから教育特区の申請をして、特区をとってやられているところがほとんどだと思います。

明和町でそういう教育構想の中にあるのかというと、今のところは一切ございませんと言わざるを得ません。津市がやられているのも小中連携という形と、もう一つは17年度からあそこも特区をとったと思うんですけども、美里小中のほうでそういうことをやろうとしているんですけども、今、そのやるということは、今の現状の学区制、教育課程の中では小学校は小学校課程の中で教員の配置も決められます。それから中学校は中学校の中で教員の配置が決められます。これをそのやっっていこうと思うと、大変小学校の教員が中学校の授業をするわけにはいきません。免許法の改正というのか、免許法がもうそれもやらないと大変難しいだろうと思います。

そういうような色々な諸々の問題がたくさんあって、今回の再生会議では見送っているというふうに、私のほうでは聞いております。明和町のその一貫教育の構想の中でどう考える、進めるんかということですけども、一切そういうことを考えているわけではないので、そのことを踏まえながらご理解いただきたいなと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 三重県では津市をはじめ、全国の学校では中学校の学区ごとに連体して小中一貫教育のあり方を色々考えで実行してみえます。

その中で、国も奨励していますが、小中学校が一つの校舎になるか、その近くにあるのが望ましいということも書かれています。今、明和町は中学校建設問題が審議されています。また大淀小学校も教育委員会のほうで、どうい

うように学区の編成、そして建設場所の位置をどのようにしていったらいいかということをお早急に検討されています。

そこで、大淀小学校をはじめとする小学校建設を今年3月の一般質問でお聞きいただきましたが、統合のことより先に建設場所の決定が優先していて、本当の明和町の小学校の将来あるべき姿が疎かになっているように思いました。大淀小学校も下御糸小学校も現在、1学年20人前後の生徒数です。将来を考えますと統合の問題は避けて通れません。明和町全体の構想が大事ではないかと思えます。統合と防災と小中一貫教育をどのように総合的な検討をしてまとめていただき、そして具体的に実施すべき対策を早くしなければならぬと思えます。

今年3月の一般質問で、教育長にこういうこともお願いしました。明和中学校はこうあるべきだ。大淀小学校はこうあるべきだという、最良の案を出していただきますよう要望させていただきました。どのようにまとめていただいていますか、お聞かせください。行政としてもお考えを教えてください。

それと今、一貫教育の問題で、教育長さん言われましたけど、この26年7月3日にですね、小中一貫教育の制度化するなど、学校段階移管の連体一貫教育の推進するという形で、国は小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4、3、2や、5、4のように弾力的に設定するなど、柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。

小中一貫教育学校（仮称）の設置を促進するため、国、地方公共団体は教職員配置、施設整備について条件整備、私立学校に対する支援を行う。国は上記で述べた学校間の連体や一貫教育の成果と課題についてきめ細かく把握、検証するなど地方公共団体や私立学校における先導的な取り組みを踏まえつつ5・4・3、5・3・4、4・4・4など新たな学校段階の区切りのあり方について、引き続き検討を行うという形で、第5次の提言を出していただいていますので、その辺も含めて教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 先ほども申しましたように、私の明和町で一貫教育をやるというつもりはございません。今のところは考えているということではございません。例えば先ほど乾議員がおっしゃった小学校の色々な小中ですね、4・3・2とか、5・2・2というようなその学区生の変換を推進していくというのは、初めてこう出してきた、政府が出してきたんですけども、それに対する整備はものすごくこれから何十年かかるかわかりません。そのぐらいその重大な日本の国の学区制を変換していこうという最大の中ですけども、これ我々が全国の教育長会議やとか、そういう中へ行っても、政府から文科省からそういうことは一切言われていたことはございませんでしたので、まだそういうふうなことがこちらのほうに下りてくるというような状況ではなくて、国段階の中でそのように推進しながら、そういう考え方を持って法整備をどんにしていったらいいのかというのは考えられているというふうに思います。

そして、今、中学校の建設、大淀小学校のその建設についての構想を、それを元にしながらやっていけよというわけなんですけども、中学校の建設のほうを今年度は耐力度調査をしながら進めていくということで、今やっています。中学校の構想については昨年度基本構想を示させていただいたところでございます。

大淀小学校について、それも含めながらという、一貫教育も含めながらということでございますけれども、議員さんは3月の一般質問の中で、私どもにおっしゃったことは大淀小学校はもう50年も経過してきている。避難施設になるように早く、少しでも早く安全な場所に改築施工するように進めていきたいというふうに、議員さんはおっしゃられた。その構想について全体的な学区制構想についてせよというようなことは、議会で聞いたことがなかったんで、そういうふうな形で今進めてようとしています。まず、教育委員会のほうも大淀小学校の建設場所を早く決めることによって学区が決まってくる

というふうな形で、その推進にこれから進めていこうというふうに、今考えているところです。

一貫教育をもとにしたその明和町の、今言われたように統合問題を、まだ今は考えていないと、一切考えていないというような状況です。将来的にはどういうふうになるかというのは、教育委員会のほうで一つの構想という形で出させていただいたのは、将来的には3ないし4校が適切な状況にあらうということで、お示しを全員協議会の中にもお示しさせていただいたところがございますが、乾議員がおっしゃるように将来的には統合という名目は避けて通れない状況にはあるだろうとは思っています。そういうことで私どものほうも構想は中学校の建設を進め、そして大淀小学校の場所の決定をし、早急に進展するような方向で今進めているという状況のところでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 今、公立の学校を一度建て替えると、一般的には50年以上、その施設を使う形になると思います。明和町で今後30年を見越して教育課程の編成等も視野に入れて、小中学校の理想の形はどのように考えられているのか。中学校の建設計画にどのように盛り込まれているのか。小中一貫教育のこともありますので、小学校との関連も考えるときではないかと思います。今後の国、県等の方針を柔軟に対応できる施設計画、どのように計画されるのか。

例えば、小中一貫教育を実施する小中学校において、児童生徒の発達の状況等を踏まえ、小学校6年間と中学校3年間の合わせて9年間の教育課程を4・3・2、5・2・2等に便宜的に区分し直して、区分ごとの教育活動の目標を設定するといった取り組みが見られるそうです。小学校の統合と防災等を含めて教育施設環境をどのように構築していくのかも、今思い切った改革で進んでいただくのが大変重要ではないかと思います。

先に取り組まれた幼保一体化の取り組みは、こども園の建設と大変進んだ考え方で進めていただいています。これは私は保育園関係は教育委員会関係の管轄ではなかったので、町長と当時の担当課長の進歩的な考えで進めていただいたため、現在のこども園が建設されているのだと思います。この9月5日の全員協議会の席で教育委員会制度の改革が報告され、その中で西岡教育長が、町長の暴走もチェックするところもありますとおっしゃられました。私は現在の幼保一体化の取り組み、こども園の建設は良い意味での町長の暴走、思い切りがやっぱり良かったんだと思います。町長の良い決断をしていただきました。ありがとうございます。

今回も町長、この件については暴走するぐらいの勢いで進めていただきたいと思います。教育委員会制度の改革の中で、総合教育会議を首長が招集、教育にかかわる大綱を首長が作成するということが謳われています。すなわち町長が引っ張っていけということだと思います。小学校の統合と防災等を含めた教育施設環境をどのように構築していくのか、今思い切った改革で進んでいただくのが大変重要ではないでしょうか。中学校の建設検討委員会の基本構想のまとめの中に、小中一貫教育のことは無いようでしたので、学校運営協議会制度を導入して検討するべきではないでしょうか。また小学校統合準備会を早く立ち上げていただくべきではないでしょうか。審議会等の内容も含めてお教えてください。また町長の思いもお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問が終わりました。

これに対する答弁、町長。

あと10分ですので、簡潔に。

○町長（中井 幸充） 小中一貫教育の関係で、それに伴う学校の施設整備ということの中で、思い切った決断をとということでございます。今回、教育委員会のほうからもですね、いわゆる将来の学校規模等々含めて、子どもたちの教育環境を整備していくために、将来の学校数を含めてのあり方はどうなのという答申もいただいております。それによりますと、明和町の場合は小学

校3、4校という、そういう規模で推移するのがこれからの子どもたちの教育環境の整備は、それぐらいが妥当なんかなというふうな思いではありますが、ただ、正直申し上げますと、この小学校の改築の時期というのがですね、どうしても絡んできます。山間部とってはなんですが、過疎かとそういったところについては、極端にその子どもの数が減ってくる。どうしても運営上統合していかなければならないというような、今の明和町の状況では実はございませんので、やはり建替え時期にそういったことを考えていかなければならないというふうに、今の時点では思っております。

ただ、中学校は1校しかございませんので、将来のその小中一貫をにらんだうえでの、一貫教育をにらんだうえでのですね、そういう施設整備のあり方というのは、今後、具体的に整備を進めていく中でですね、そのことも教育委員会のほうと調整をしながら、念頭に置きながらですね、進めていくことはやぶさかでないというふうに思っております。ただ、じゃどうするのというのは、これからの議論になってくるというふうに思いますので、その点はちょっとご理解いただきたいなど、そのように思います。

大淀の小学校どう動かすかというのは、これは早急的な考え方になりますので、教育委員会のほうで今議会が終り次第ですね、色々地元の皆さん方との意見交換も行いながら進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、今の段階でですね、正直言ってどのような形で統合して、どのような形で小中一貫教育をこの中に折り込んでいくのかということについては、申し訳ございませんが、ちょっとまだ考えていないという部分ですので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 町長、あとこども園は町長の暴走で建てたんですか。

説明をちゃんとしておいてください。

○町長（中井 幸充） こども園はですね、ご案内のように少子高齢化の時代の中、そして幼稚園からやはり保護者の皆さん方が長時間保育、これはもう一つの流れでありますので、そういった形の中で、我々としては運営上こども

たち長時間預かっていただく方、それから幼稚園みたいに短時間でいいという方、これがですね、幼稚園とその保育所に分かれていることによって、本当は保育所へ入れたいんですけども、短時間、いわゆるパートで4時間ぐらいしかという方もですね、実は保育園に入れないという今までの状況があったわけでありましたが、そこら辺のところを解消していくために、新たな試みとして幼保一体化、幼保連携型の保育所の運営を考え出しましたので、決して、私、暴走してですね、そのことを無理矢理ということではなしに、これからの時代のニーズを考えてですね、こういうあり方が一番ベターであろうということで考えさせていただいたので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） おかしな言葉を使って申し訳ございません。良い思い切りをしていただいたと僕は思うておりますので、その点、お間違ひなくよろしくお願ひいたします。

それから、学校の建設工事計画についてお伺ひします。

先月の8月1日に、教育委員会がP F I方式について講習会の開催をしていただきました。教育委員会としてはどのようにP F I方式を取り入れていただひているのか、お答えてください。設計等も含めてお願ひします。

私は中学校と海岸線の統合、小学校との同時にこのP F I方式で民間の施設の導入も含め、また給食センター等も併用して計画を建てるべきだと考えます。今の明和町は財政状況の厳しい中、限られた予算の中で必要な公立学校施設の整備の充実を着実に進め、維持管理計画の軽減を図り、かつ維持管理の水準を向上させていくことは非常に重要な画題です。ましてや町役場庁舎建設等も控えていることも考えれば、これ以上有功な手段はありません。それに小中一貫教育等のあり方を総合的に考えますとなおさらだと思ひます。是非、この方式を取り入れていただひたいと思ひますが、いかがでしょうか。



○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） P F I 方式という形で、議員さんにも来ていただきまして、教育委員も皆参加させていただき、2回ほどこの検討してきました。やはりこう財政的なもとがないと、なかなか難しいので、この方式でどういう結果が出てくるかとか。それから今、国の交付金補助受けて、それから起債をして、そして償還していくほうが楽に行けるのかという、いろんな手法について検討しているところでございます。

財政的には総務課のほうでやってもらい、町長部局のほうで。教育委員会の財源がないんで、そういう形で検討していただいているところでございます。その手法が良いというふうな判断になればそういうことになるだろうと思いますし、もっとその交付金等きちっとしながら、町財政の中で返還が少なくなっていくという方向が良いというふうになれば、そちらのほう。ただいま検討していただいているというところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。いろんなこれは検討が必要じゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、第5次明和町総合計画の義務教育施設の充実の項目には、27年度に4,300万円、28年、29年度にそれぞれ11億1,000万円の事業計画を立ててみえますが、ご説明をお願いします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） ただ今ご指摘の第5次総合計画の事業計画につきましてでございますが、これは明和中学校の建設にあたりまして、あくまでも一般的な手法を前提としまして、教育委員会事務局としましては平成27年度に実施設計を行い、28年、29年で建設工事ができればということで、一応計画予算としまして総合計画のほうの事業計画のほうへ計上したものでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 先ほど言わせていただきましたPFIとか、色々の方式があるかと思しますので、この27年度に設計という形が時間があるのかどうか、その辺十分にご検討、いろんな調査をお願いしていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それから、齋宮小学校のプールの建設計画についてお伺いします。何かちょっと遅れているようですので、どのような状況か、またその周辺の敷地の管理についてお伺いします。お願いします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 失礼します。

齋宮小学校のプール施設改修工事につきましては、先に行いました全員協議会におきましても、報告をさせていただいたところではありますが、ご質問いただきましたので経過等につきまして報告をさせていただきたいと思します。

この齋宮小学校のプールにつきましては、以前23年、24年度に実施しました上御糸小学校と同様に、学校施設環境改善交付金事業を活用する計画で、今年度の当初予算におきまして工事費の予算をお認めをいただいたところでございます。夏季休業中に事業を実施する予定でございましたが、ご指摘のとおり現在のところ未実施となっております。この理由につきましては、先ほど申しました補助事業を活用して、建設計画を行っていくということにつきましては、国への報告を前年度調査におきまして報告をしてきたところであるんですけども、今回は採択外ということでした。急遽、町長、議長に文科省の担当課長のほうに陳情を行っていただきましたが、担当課長のほうの報告では、今回の採択は全国的に耐震関連に重点を置いて予算配分をさせていただいたと、また消費税増税による景気の落ち込みを抑えるために、着工予定の早いものから採択したということで、国の2次補正の予算は今のところ予想がつかないというような内容でございました。

議員もご承知のとおりですね、この補助事業のメニューがあるにもかかわらず、町の単独予算で事業を実施するということにつきましては、非常に財政上厳しいというものがございますので、国の2次補正の状況というのをもです、もうしばらく見極めるためにですね、現在のところ事業の実施を見送っているというところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、周辺の整備につきましてもですね、このプール事業の中で計画を持っておりましたので、現在、斎宮第2放課後児童クラブが運用しておりますけれども、この運用も、運営に支障がないようにですね、定期的に草刈り等行っています、環境改善、適正な管理に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

私も今朝、もう一度現場を確認させていただいてきました。プールは仕方ないとして、やはり小学校の横ですので、おかしな雑草でもう何ともならないようなことのないように、管理のほうよろしく願いいたします。

それと、放課後児童クラブの周辺、特に玄関の前も草が茫々ですもんで、東へ帰られる児童さんもお見えじゃないかと思っておりますので、車の乗り入れはあの裏の道へは入らないようにしてくれというのが地元の自治会の要望だそうなんですけど、歩いては出入りができるだけの整備はしたっていただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

それと、そのプールも今後の計画をどのように考えてみえるかだけ、教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 引き続き国の状況を情報収集に努めまして、できるだけ予算措置がされた場合にですね、対応していただくように明和町としては準備がすべて整っておるということを、町長や議長にも文科省の担当

課長のほうにも、陳情の際に申し出ていただいておりますので、町の環境が整っているということをご理解をいただいておりますというふうに考えておりますので、その国の予算の付き具合によりまして、速やかに実施をしていきたいと思っております。

毎年度、前年度に調査がありますので、一応27年度の建設計画の6月調査というところにも上げておりますので、これから何年も実施しないということではなくって、すべての機会において手を挙げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

こういう形でね、町長さん記者会見までして発表していただいておりますので、すもんで、なるべく早くしていただきますように、お願い申し上げます。

これで、もう時間もきたたようですので、私の質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、乾健郎議員の一般質問を終わります。

## 12番 田 辺 泰 宏 議員

○議長（北岡 泰） 8番通告者は、田辺泰宏議員であります。

質問項目は、「下水道工事について」の1点であります。

田辺泰宏議員、登壇願います。

○12番（田辺 泰宏） 失礼します。

12番 田辺泰宏でございます。

この4年間いろいろと質問をしてまいりましたが、今回、締めくくりという意味も含めまして、明和町のですね、一大下水道工事の、いわゆるフレックスプランから今回の増設工事に至るまでの経過についてですね、お尋ねを申

上げたいと思います。

明和町は平成8年度に公共下水道として、フレックスプランを事業として認可申請をしてまいりました。国の人口統計から平成27年度の区域内予想人口を5,860人と決定して、この事業を明和町の下水道整備計画の将来計画として事業進行をしてきたものであります。これについてはちょうど3週間ほど前に下水道課長、それから係長、関係担当職員4人と事前指導という形で、2時間余りですね、色々とお話を聞かさせていただきました。

その結果、この中の質問の中にも多分にですね、入っておりますので、また間違い等ありましたらよろしくお願いをいたしたいと思いますが、まず当初の事業計画では、これは国の人口統計を参考にしまして1基1,100立方メートル、2基1,100立方メートル、3基1,100立方メートルの3つの浄化装置を建設する予定でありましたが、平成13年度に1基1,100立方メートル、2基1,100立方メートルを認可されたわけでございますが、1基1,100立方メートルで十分余裕があり、2基、3基を建設する必要がないと、この検討委員会で決めておられたそうです。

ところが、平成18年度から平成23年度には、国の人口統計をもとにした設備の処理能力が970.6立方メートルと予想していたものであります。ところが、そのときまでにですね、私はその実際の区域内人口がどれだけあったのか、それをその年度ごととにですね、このときはこの年度に何人いて、家が何軒ありということをお尋ね申し上げましたが、詳しいことは最近、前上下水道課長がお辞めになりましたので、まだそのような詳しいところまでは引き継ぎをしておりませんし、そこまで聞いておりませんと、こういう話でありましたので、基準になります平成23年度時点での実際の区域内人口が何人あって、その当時で何立方メートルの処理能力が必要であったのか、まずこれについて担当の上下水道課長からですね、回答をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問が終わりました。

それに対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 田辺議員の質問にお答えをさせていただく前にですね、詳細については担当課長のほうから説明をさせていただきますが、その前に、この事業を少し振り返っていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず明和町の下水道事業計画フレックスプランにつきましては、平成9年度に事業認可を取得をさせていただきました。これはですね、ご案内のように明和町は宮川流域下水道事業というのが計画区域に編入されているわけですが、この時点でこの流域下水道が明和町に到達するというのが、実はその年度ごとにですね、また具体化を実はされていませんでした。そういう中で、この役場周辺の地域をフレックスプランということで、何とか下水道整備事業をやっていこうということを、その当時お決めいただき、平成9年度に事業認可を取得したということでございます。

したがって、平成10年度より管路工事に着手をしまして、明和浄化センターの汚水処理施設につきましては、平成13年から14年にかけて建設工事を実施しており、平成15年度より一部供用開始をしてまいりました。今回ですね、全体計画においては区域内で面積が145ヘクタール、流域下水道等とその当時の接続予想時点、いわゆる平成27年度には宮川流域下水道とこのフレックスプランが接続するだろうと、そういうことを予測をしながらですね、いわゆる事業認可をもらい、いろいろと事業を進めてきたわけであります。

当初の段階として、この145ヘクタールの区域内の最大の予想人口、これを先ほどお話ありましたように5,860人ということでお決めいただき、処理能力1日1,100立法メートルの汚水処理施設3基が必要ということで、当初計画、そして事業認可をいただいたところでございます。

しかしながら、その後におきましてですね、色々と人口の伸びそういったものを勘案しますと、どうなのかということの中では、平成9年度の当初の段階で全体の事業認可をいただきましたが、実際に事業を始める区域をですね、

とりあえず145ヘクタール分の61ヘクタールということの中で、とりあえず地域を絞って計画をいたしました。その関係上、汚水の処理施設は1基ということで建設を実施をいたしましたところでございます。

その後にはですね、平成13年度の変更認可をその当時行いました。面積は一応当初計画どおり145ヘクタールといたしましたけれども、その区域内の人口の伸び率これをですね、まだまだその当初計画よりかは少ないということで、人口計画を5,860人を4,460人という形で縮小させていただき、汚水処理施設は当初計画は1基、その次もう1基ということで2基を建設するというところで、事業認可、変更認可を平成13年にいただきました。

したがって、その後におきまして各世帯の接続状況や、あるいは汚水量の流入状況、それから現在の人口の伸び、住宅の張りつき具合、そういったものを勘案しながらですね、事業を進めてまいりまして、平成13年に認可をいただきました2基目の汚水処理施設、これを今回ですね、6月の定例議会でも工事についてのお認めをいただいたという、そういう状況でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと、そのように思います。

なお、その当時の色々の考え方についての詳細な部分については、担当課長のほうから説明をさせていただきますので、以上のような経過をもって現在事業を進めているということで、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼いたします。

先ほど議員のおっしゃられましたように、2週間程度前に詳しい説明をさせていただきました。そのときはいろんな資料を提示させていただいて、詳しく説明をさせていただきましたが、上手くご理解いただけなかった分もあるように思います。

先ほどご質問いただきました平成23年度時点での区域内人口等でございますが、こちらのほうですね、説明させていただいた当日にちょっと資料がありませんでしたので、そこまでの数字が言えませんでしたけれども、引き継ぎの

ほうはですね、前課長の引き継ぎのほうは当時の経過や現況、この工事の必要性等きちんと報告を受けておりますので申し添えます。

この23年度時点での区域内人口等でございますが、平成23年度末の区域内人口は3,297人、うち下水道接続人口が2,860人、接続率が86.7%でございました。処理能力につきましては、現有の処理能力につきましては日1,100立方メートルということですが、これに対しまして平均の汚水量が954.4立米となっております、処理能力に近い数値となっております。

この平均汚水量954というのはあくまで平均でございますので、日によってはですね、1,000立米を超えるようなときも当然ございまして、そういう意味では処理能力の限界に近い数値になっておるということでございます。

ちなみに、平成25年度末の実績としましては、区域内人口3,324人、うち接続人口が3,047人ということで、接続率が91.7%に上がりまして、平均汚水量のほうも1,000.30立米という値になっておりまして、処理能力に近づいております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） このときですね、私、人口のですね、いわゆる区域内人口をもう少しですね、正確にその調査して、ここに将来アパートが建つのか、工場か建つのか、民家が建つのか、そういうことをですね、把握しておいてから、このような処理施設のですね、今回の増加のような、増設に入る前にですね、もう少し正確な区域内人口を調べる必要があったんじゃないかと、にもかかわらず、私が先ほど申し上げておりますような、国のですね、人口統計を盛んにですね、明和町は参考にしてきたと、これと明和町の実際の人口増加、あるいは人口減少とはですね、私は全くですね、失礼ですが、関係ないとは言いませんけども、参考程度にすべきであって、この国の人口統計は。人口統計が減ったからこの割合で明和町も減るであろうとかね、増えたから増えるであろうとか、そういう言葉がですね、度々私の説明を聞いた中



で、国の人口統計からこれは間違いないことで、これを基準にしてつくってきたのであるとか、こういう説明が多かったんです。

この度々に、どうしてですね、この国の人口統計を参考にしてこなければならぬ町政をしなければならなかったのか、国のこの人口統計を必要なくですね、私は参考程度にしてもらいたかった。どうしてもこの人口統計がここで使われるようになったのか、ちょっとお尋ねを申し上げたい、よろしく。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 人口推計のことですが、これにつきましてはですね、下水道の整備計画のみならずですね、あらゆる計画の策定におきまして、今後の人口動態を推計するということは必要不可欠なことかというふうに思います。

人口の推移、将来の土地利用構想等考慮して、計画のほう立てていくわけですが、この計画につきましてはですね、当初の計画につきましては平成9年度の、当時このフレックスの区域の人口、それにこの区域の人口の伸び率を掛けて計算をしたもので、事業認可を取得した適正な数値というふうに考えております。その後の人口推移を見ながらですね、先ほど町長の答弁でもありましたように、平成13年度に4,800人に事業認可の人口は減らしておきまして、今回行います事業につきましては、人口も横ばいということで3,200人ということの中で、事業計画を立てております。

その中で、平成35年には宮川流域の管が浄化センターのほうに到達するということも含めて、考えた中で、2基目の汚水処理施設を、当初の計画ではもう今ごろ建っておらなあかんですけれども、ずっと慎重に見合わせておったわけですが、そちらのほうの施設を当初の日量1,100立方メートルから、日量400立方メートルという規模を縮小した形で建設させていただくということで、先般の7月の臨時議会でもお認めをいただいたというふうに認識しております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 今回のですね、先ほど言われた400立米の増設については、後ほどもう少し詳しくですね、質問したいと思いますが、結局、このフレックスプランの明和町公共下水道というのはですね、この明和町として初めての下水道、町自体の下水道事業のですね、初めての試みであったと思うんですが、これがですね、宮川流域とか公共下水道によって、かなり大きく左右されてこようとしているわけです。これに注ぎ込んだお金はですね、また後ほど色々とお尋ね申し上げますが、莫大な金、予算を使っておるわけです。

こういうことに対してですね、私は先ほど人口推移、これにこだわるようでございますが、人口推移がほかのものにおいても、国の人口推計を参考にしていると、こういうふうに言われましたけども、これによって私は今回のこの明和下水道のですね、この増設に大きく的外れと言いますか、予想が間違ってきたのではないかと、現在、質問の2番目として申し上げたいのは、国の人口統計を参考にしてきた平成37年度の区域内人口は、先ほど課長も言われたように最高で3,200人と予想されていたと、また平均の人口統計では人口増加を1.2倍と見込み、平成26年度の処理能力を1,000立方メートルになると予想していたことになるわけですが、実際の区域内人口から判断したら、現在の1,100立方メートルでもかなり余裕があるというふうに私がお尋ねをしたら、当然今のところ十分余裕がございますと、こう言われたものですから、次から次へと話が弾んでいきまして、その中で、いやいや実はもう970になつとるのやとか、あるいは1,000をちょっと超えたのやというような話でありましたんで、その辺も私は確かにまだ事務の引き継ぎがはっきりしていなかったんじゃないかなと、その2週間、3週間前の話ではそういうふう判断をいたしました。

そこで、この400立方メートルの増設については、私はこれは決まった話ではございます。しかもその、先日、近ごろこれをですね、注文したというか、

発注したと、こういうことまでお聞きしておりますが、むしろ発注を取り消すと言いますか、これを見直したほうがいいのではないかと思うぐらいですね、この明和浄化センターについては、非常に無駄なといいますか、町民の税金を本当に有効に使われてないという、代表的なもんになったと思うんです。

それはどういうことかと言いますと、この増設のですね、私はこれから増設して、どれだけメリットがあるのか、有効性があるのか。あるいはデメリットについてもあると思うんですが、これはですね、宮川流域下水道がおそらくや10年以内に完成をしてつないでもらえることになれば、この明和町公共下水道はですね、その土地といい、設備といい、工事費といい、すべてがその時点でもう不必要な無駄なものになってしまいます。結局それはあと利用価値も何もございません。それ土で全部危険ですから埋め立てて、埋め立てて荒地になるしかないんです。それ何かに利用する方法は全くありません。

このようことがですね、何でその今までそういうことが見込まれていたにもかかわらず、公共下水道はもう何年も前からどこの市町もやるんだということがわかっていながら、どうしてですね、このような、ここの場所があと将来、その公共下水道、あるいは宮川流域とつながったら無駄であると、無駄な地域であり、また無駄な設備であると、こういうことがわかっておりましたらね、何でもう少しこのフレックスプランをもう少し縮小してかからなかったのかということをお尋ねをしたいんですが、今回の増設部分について400立米で2億3,300万円をかけてやることになったというふうにお聞きしております。この2億3,300万円は、1基目は全部で5億2,000万円ぐらいかかったというふう聞いておりますが、この1基目の明和町浄化センター、ここにパンフレットいただいて持っておりますが、この中に書いてあるように、この3つのこの設備があるんですが、左側の1基目がですね、この全部の設備、電源装置、配管装置、すべて3つの浄化装置が付けられる配管装置、電源装置が皆できているんです、現在。にもかかわらず左の1基しか完成して

いませんし、これで十分なんです。

今回、400立米という、1,100の約半分以下ですね。半分以下のこの浄化槽であるにもかかわらず、全体で5億2,000万円しかかけておりませんのに、今度の400立米が2億3,000万円という金をです、費用を注ぎ込んでやるわけですよ。これからやるんですよ。これに対してね、この費用はあと数年、10年以内に無駄になります。宮川公共下水道がつながるわけですから、その時点でもう全部不必要になります。このようにですね、町民の税金の無駄づかいについて、今までこういうことが予想されなかったのかどうか。予想しておられたらですね、もっとほかの方法はとれなかったのかどうか、担当課長にお尋ねを申し上げたい。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

下水道の必要性から丁寧に説いたっていただけますか、お願いします。

○上下水道課長（菅野 亮） ちょっと色々ご質問いただいたので、ちょっと抜けておっただらすみませんが、まず一番最初に申し上げたいのは、先般ご説明させていただいたときに、私、係長と職員もおりましたが、現在の施設で余裕があるということは一言も申し上げておりません。本当に早急に増設工事が必要な状況でございますので、そちらは訂正をさせていただきます。

人口推計のことをおっしゃられておりましたが、当初の計画では5,860人ということがございました。平成9年、これが全体計画になっておるわけでございますが、今回、増設工事を行いますその根拠の数字につきましてはですね、議員もおっしゃられました3,200人、この規模で計算をしております。で、将来的な将来的にもっと増えたらということもあるんですが、平成35年には到達するであろうということの中で、規模から最大限に縮小してですね、この400立米という数値を出したわけでございます。

事業費につきましてはですね、先ほど5億円とおっしゃられましたけども、事業費のほうは6億1,730万円、当初の事業費は6億1,730万円ということで、規模的にしますと、今回2億3,300万円と、それほど金額的には違いは

ないように考えます。

それから、跡地の利用のことをおっしゃられたと思うんですが、こちらにつきましてはですね、この明和浄化センターというのが、そもそもフレックスプランということで、流域の下水道等がですね、10年以上到達する見込みが、整備される見込みがないという場合に適用される事業で、おおむね10年ということ考えた中でやっておる事業でございます、そういう中で、この明和浄化センターにつきましては、すでにもう今10年経っております、今からまだあと10年ぐらい使いますので、1基目の施設のほうは20年使用させていただくこととなります。

今回増設工事の分もフレックスプランの基準であります10年、おおむね10年を使用させていただくこととなります。で、その後の利用につきましてはですね、近隣の市町等のお話を聞く中ではですね、災害時に保留するような貯留槽としての使用をされておる場合が多いようでございますが、そういった今後の利用方法につきましてはですね、そういった事例も参考にしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 今言われたように、平成32年に3,200人というふうな、この人口予想をされましたが、この3,200人という人口予想はですね、実際の区域内人口を予想したもんでなしに、国の人口統計から予想したものであるということでありまして、実際の例えばこの該当区域、北野とか、あるいは斎王とか色々聞きましたが、勝見の第一とか、その区域どこどこと大体聞きましたけども、その区域の人口がですね、これだけの増える予想も私は立てられたのかどうか、もう一回お聞きしたいということと。

それから、先ほど言われたように、今度の400立米がですね、2億3,000万円と言いますが、これは10年以内に、必ずや10年以内にもう宮川流域が完成してきます。そしたらそのあと、この今から2億3,000万円注ぎ込んでも10

年以内、極端な場合は5、6年でその2億3,000万円がもうどぶに捨ててしまうということになってしまいます。この予想がどうしてですね、こういうことが起きたら、これはもう全く無駄になるんやということで、これをその増設工事をしないでですね、ほかの方法は考えられなかったのか、これを一つ、二つだけお尋ね申し上げたい。

○議長（北岡 泰） 田辺議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） まず、人口でございますが、人口につきましては推計ではございませんでして、一番最初に答弁させていただきましたように、平成23年度末で区域内人口3,297人、25年度末で3,324人、で、接続人口のほうは3,047人というような状況でございますので、その3,200というのはですね、推計で今後伸びていくというような数字ではございません。

それから、今回の増設工事でございますが、本来ですと最初全体計画では5,860人ということで、約6,000人をですね、人口2,000人当たり1施設という計画であったわけでございますので、そういう意味ではですね、もう3,000人についてます現在では、2基目の施設はもう建設を本来ですと、もうされておるところなんですけど、実際のその流入量とかですね、接続状況というのを勘案する中で、今回増設工事をさせていただくわけでございますので、もっと前の段階でですね、この工事をやっておれば今回の400立米よりもっと大きな施設を建てる必要性があったわけでございますので、現在、その宮川流域が到達する時期がほぼ確定した中で建設を行う中で、400立米という適正な規模の施設をつくらさせていただくということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） その担当課としてはですね、適正な人口だとか、よく言われますけども、実際にこれはですね、この施設1,100立米で現在まだ十分余裕があると、私は会議のときに言われたことは十分覚えておりますし、まだオーバーしてませんということでもありますので、今後ですね、このような

その人口統計が不安定な状態というか、調べてもらったのがどうか。これがですね、やはり今後のこの400立米がどうしても必要なのかどうか。そのうちに超えていくであろうから余裕を見て、十分余裕を見てつくるという400立米であると、こういうふう聞いておりますが、この前の事前指導では、十分余裕を持って400平米をつくるんだと、こういうことは言われましたが、このことがですね、2億3,000万円というお金を使うことになるわけです。

まだ先日発注したばっかと聞いておりますが、このようなことをもう少し考えて、2億3,000万円を使わないで、この接続人口がどうのこうの、まだ接続人口がまだ半分であるとか、まだ本当につないで要らんという家も何軒かありますと、こういうことも言われました。それならですね、もう今さらどう言うても元に戻りませんが、つないで要らん人はつないで要らん人、つないでほしい人はつないでほしい人、これで接続どうしてもつないでほしい人がですね、この人口を超えることになるかどうか。私はそれも知りたいと思いますが、今さらどうのこうのと言っても始まりせんので、この8億5,000万円のうち、明和町の純粋の持ち出しが4億5,000万円になると、こういうこともこの前、課長が言われましたが、これだけのお金をですね、これだけのお金の半分以上をですね、今回の増設工事で私から言いますと無駄づかいをしなければならないということになります。

で、8億5,000万円のうち4億5,000万円が純粋の明和町の持ち出しであるというわけでございますが、これについてももう少しその、ここまでその持ち出しが4億5,000万円というお金がですね、これはもう大変な金額だと思うんですが、これを十分承知のうえでですね、こんだけ持ち出しても仕方ないというお考えであったのか、あるいはもうちょっとこれをですね、加入人口を何とか抑える方法とか、何とか法律的にはそこへつながなければならないけども、つないで要らんという方はつながんでもいいわけですから、そのような措置でこれだけのまだ余裕のあるこの処理能力のある施設でありますから、この4億5,000万円ですね、これの半分ぐらい、これからここへ投資を

するわけです。こういうことも何とかですね、この2億3,000万円が使わなくていいような、経済的な方法がなかったのかどうか。ちょっと難しいと思いますが、そういう方法、前の課長からそういうことについて引き継いでみるのかどうか、それをちょっとお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、先ほどから8億円になったり、4億円になったり、2億円になったり、何かすごく数字が動いておるんですけど、何が問題なのか、もうちょっと整理して質問してください。

○12番（田辺 泰宏） 8億円は全体の今までのやつが6億何千万円で、今回2億3,000万円かかるわけですね。それで8億6,000万円か、そのうちの2億3,000万円が、今回の結局増設工事なんですね、2億3,000万円。これを今回の2億3,000万円をかけなくていいような方策はなかったのかどうか。人口統計、あるいはその加入人口がですね、十分今の状態やったら余裕があります。にもかかわらず、この余裕をたっぷり見た400立米をですね、どうして増設しなければならないのか、この辺ちょっと、もうちょっとお答えを願いたい。

○議長（北岡 泰） 課長は余裕がないと言っているんですけど。

○12番（田辺 泰宏） そのときあるって、まだ越えてませんよと言われた。もう一回。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長、丁寧に説明をお願いします。

○上下水道課長（菅野 亮） 繰り返しになりますが、余裕はもうございません。で、先ほど議員数字をその越えられてないと言われましたが、多分その1,100立米を越えてないということをおっしゃられたと思うんですが、それは処理能力が1,100立方メートルで、それを超えたらいけないわけですので、越えないうちに増設工事が必要ということでございます。それがもう限りなく近づいておるということでございます。で、事業費のほうはですね、1基目の施設と今回の2基目の施設合わせて8億5,000万円程度かかるということをおっしゃられたと思うんですが、補助のほうは55%、国庫補助が55%、あと



その残りに対して90%の起債が借りられるんですが、その借りた分の元利償還に対して、また交付税措置がございます。それらを計算すると、本当の概算の数字ですが、町の持ち出しは3億円程度になろうかと思います。ただ、そういう事業費は必要になります。

ただですね、先ほどから申し上げておりますが、もうこの処理能力は限界ですので、この増設工事をしないという選択はないかというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） この前の4人の方と集まってもらったときにはですね、私が町の持ち出しは3億円ぐらいですねと言うて、ここに書いてございますが、そしたら違います。4億5,000万円ですと言われたんで、私が訂正したんですが、ここへ。こういうふうにまだその事務の引き継ぎがですね、はっきりできていないのか、この辺の数字が変わってきたように思います。

ここで、これはいつまで言っておっても始まりませんので、また次の質問に移りたいと思いますが、実はですね、この増設の設計見積価格ですが、これはですね、こういう下水道の会社は特別の専門会社でありまして、これは三重県には当然、この下水道施設を設置してくれる会社はありませんと、本社は東京でありまして、名古屋の出張所もありますという会社に、財団法人日本下水道協議会ですか、ここへ頼むんだということではありますが、このときにですね、この設計見積価格は明和町の上下水道課が設計価格を2億3,333万円という設計価格を出して、この財団法人のほうへ、いわゆる注文したと、こういうお話でございましたが、これについてその三重県にはこういう専門会社はないというにもかかわらず、この設計をどこの会社に出されたのか、専門会社全く三重県にないというお話ですが、この設計価格の2億3,333万円は、どこの設計会社で見積りをしていただきましたか、ちょっとお尋ねを申し上げたいと思います。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 10時 50分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 05分）

---

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

この設計をどちらのほうで出したかというご質問やったと思いますが、これは日本下水道事業団に設計委託をして、設計金額を出しました。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 本当にそういうね、はっきりとそれを言うてほしかったですわ。私はこれ初めて聞きました。これは我々素人はですね、やはり相見積りをとったりして、そしてそれを例えば財団に出してね、それで財団で色々検討して、それで入札、落札をしてね、やっていくんだと思っていました。ちょっとまだ時間が足らなかった。2時間余りも話させてもらいましたけど、そういうことでございまして、次の質問に移りたいと思います。

ちょっと言い方、色々私の誤解もありますけども、今後はですね、この明

和浄化センターの運営の予測の私が考えることなんでございますが、予測の甘さから無駄な支出をしてきたことを、今後、しっかりした現実的な予測を立てて、町民の利益をですね、さらに優先的に考慮した町政の運営を期待したいと思います。

さて、私も町会議員として町民の立場で一般質問や全員協議会で個人的な、本当にこの4年間の外れの質問をですね、町長、執行部はじめ、色々全員協議会でも自分自身あとで勉強というか、色々の人から教えていただく中で、そういう自分でも失敗をしてきたなど、今反省をしております。その中で、こういう議会で議長はじめ議員の方々のご指導、ご鞭撻によってですね、現在に至っておるわけですが、これも今現在こうしてですね、ここで本当に最後の質問ができるということ、本当に感謝しております。

以上で、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田辺泰宏議員の一般質問を終わります。

### 1 番 奥 山 幸 洋 議 員

○議長（北岡 泰） 9番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「斎宮跡を核としたまちづくりについて」の1点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○1番（奥山 幸洋） 失礼をいたします。

国史跡斎宮跡を核としたまちづくりについて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

国史跡斎宮跡を核としたまちづくりを総括としてお聞きいたします。

中井町長は、第5次総合計画、明和町の将来像として、歴史と文化と自然が輝き、快適で心ゆたかな和の明和町をスローガンに、7つの柱で進められております。国史跡斎宮跡は、史跡正規指定になりまして35年目の節目の年

でもあります。国史跡齋宮跡の整備につきましては、平成22年度に三重県において史跡東部の実物大復元を中心とした整備基本計画が策定され、事業着手がされることとなりました。これを機に町長の齋宮跡の活性化と齋宮跡を核とした町長のまちづくりがスタートしたと認識をしております。

以来、今日まで第5次総合計画、明和町都市計画マスタープラン、史跡齋宮跡保存管理計画、史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針、史跡齋宮跡植栽計画指針、明和町観光基本計画、三重県の関連計画との連携、また他市との関連計画等の連携で、着実にまちづくりを進められています。

また、公共の場での齋宮跡を核としたまちづくりを公言されております。特に平成24年6月の歴史的風致維持向上計画は、国土交通省、文部科学省、農林水産省の認定を受け、計画的に進められていますが、東日本大震災で国の平成26年度補助金の予算額が全額認定されず、早速国への予算陳情もされました。本年度は史跡内の史跡外事業が計画されていましたが、できなかった事業は次年度送りになり、前期後期で約10年の計画で進められていますが、未着工事業が出てくるのではないかと心配されるところです。その取り組み状況、方向について、まず町長の所見を伺います。

○議長（北岡 泰） 奥山幸洋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 奥山議員のほうから歴町に対する取り組み状況、それから今後の方向ということで、ご質問をいただきました。

ご案内のように、歴史町づくり法に基づきます歴史的風致維持向上計画は、先ほどの乾議員の質問にもございましたが、平成24年の6月に認定を受けました。その中で、先ほどご質問ありましたように史跡東部の整備、これをどうしていくかということの中でですね、平成18年にあり方検討会が県のほうで設立をされ、その以降関係者のもとで色々と協議をなされてきたわけですが、町としましては、先ほどご指摘いただきましたように、せっかく10分の10、実物大の建物の復元が可能になるという段階で、やはり史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針というのをまとめる中で、やはり町おこし

の一つにしたいという、そういう思いでございました。

ただ、歴町もですね、すんなり行ったわけではございませんでして、やはり埋蔵文化財という一つの明和町の斎宮のこの特色と申しますか、そういったものがあってですね、なかなかスムーズに行かなかったというのも現実の話であります。私の一つの思いとしてはですね、史跡内はご案内のように文化庁の補助を受け、あるいは県のほうも力を入れて整備等々をしていただきますが、その周辺と申しますか、それ以外の部分、それについてはですね、なかなか手立てがなかったというのが、この35年間の一つの思いでもありまして、幸いにもこの歴町の認定を受けたことによって、史跡内だけではなしにその周辺も含めて整備に着手ができるという、そういう一つのハードルを越えたのかなというふうな思いであります。

その中でですね、本年度国の予算要望をさせていただきましたけれども、実は配分が少なかったというのも現実であります。国の担当者の方々のお話ですと、やはり今、東日本の大震災これの復興、復旧、これがですね、まだまだ進んでいないということとか、あるいは義務教育におきましても多くの小学校、中学校の耐震工事が三重県の場合は進んでおりますし、明和町の場合もすでに耐震工事は行っておりますが、全国的に見るとやはりまだまだという、そういう状況の中でですね、やはりこういった部分の予算を削減とまではいきませんが、縮小された中で防災関係に優先的に配分をされた予算が、この平成26年度の国家の予算でございます。

したがって、我々としては今年できなかった部分につきましては、平成27年度の事業計画に反映させる中で、予算要望を国のほうに対して行ったところでもあります。ただ、先ほども申し上げましたように、国のほうの予算大変厳しくなってきております。防災関係を優先させるという工事は平成27年度もどうも変わってはおりませんので、大変厳しい状況ではありますけれども、これから歴町事業計画に基づいて進めていくうえで、予算の確保というのも一方で必要でありますので、関係者の皆様方にさらにお願いを申し上げます。

ながら、予算確保に努力をしまいたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

やはり東日本の震災で耐震のほうへ予算が回ったということで、お聞かせ願ったわけですが、この補助金の考え方をお教えいただきたいんですが、約10年近くで前期後期で事業がやられるわけですが、この当初陳情して認められた予算枠と言いますのは、やはり震災の関係でトータル枠が減ってくる。期間内に要望した金額は基本的に補助してあげようという考え方なのか、そこら辺のところもしおわかりでしたら、あとでまた教えていただきたいと思います。

それと、これ齋宮跡、この町の総合計画からそれぞれの取り組みの中で事業が、まちづくりが進められておるわけですが、私が思いますのに、齋宮跡は建物跡などの遺構が地下に埋まっていることから、齋宮跡の実態をとらえづらく、その地に暮らす地元の町民の方にとっても、なかなか形で表れないので愛着がわからないというふうなこともあると思います。

また、町内には国史跡齋宮跡のほか、坂本古墳群をはじめ多数の古墳群といった歴史的な資源がたくさんございます。それらを有機的につぐ、私が思いますのには施設の整備が今いろんな関係で取り組まれていくわけですが、非常に今までは乏しかったと、貴重な多くの歴史的資源を上手く活かし切れていないと、これから活かしていくということになるかと思うんですが、そのような状況にあったと思います。そのために全国、県内においてもなかなか齋宮跡自体は、この文化財関係では全国では5番目ぐらいに入る、認知度のある史跡なんですけども、やはりこの齋宮跡という名前だけでいきますと、なかなかまだメジャーにはなっていないというふうに考えております。

広い史跡をこれ整備していただく考え方と申しますのは、史跡を今の整備も

実物大も10分の10もそうですが、史跡の中を回遊してですね、環境整備が十分進んで、今は昔から言われています観光が通過型というふうな感じの中で、回遊性の高いネットワークなどはこれから整備していただきますが、取り組んでいただくことが必要であるかなというふうに考えるところです。

町内に残る史跡の建造物も今調査されておりますが、管理というか取り壊されて徐々に減りつつあるというふうに思います。また、ガードレールや各種標識等史跡の景観についても歴史的な雰囲気も損なっているようなところもあるというふうに、史跡内については私は見ております。また、斎宮跡はあまり今まで人の手というのが文化財の規制がかかっておることから、地域住民に手を加えられることがなかなか難しいということで、生活環境整備がなかなか思うようにいっていなかったというのも事実であると思います。

また、特に台風や局地的な大雨には冠水してですね、被害も今までは出ておりました。文化財保護と地域住民の日常生活の維持や、有効な環境整備の確保をどのように調和させていくというのが、これからの課題かなというふうに考えております。それらを一体的に整備し、史跡文化観光資源を活かした空間を形成することにより、町民や来訪者、斎宮跡の魅力を実感し、堪能できるまちづくりにしていただけたらというふうに考えております。

それで、冒頭に申しましたこの第5次総合計画から始まりまして、都市マスタープランであるわけですが、最近も都市マスタープランの取り組みについては、これから地元のほうへ回って説明をしていくというようなことは聞かせていただきました。それで、私もこの都市マスタープランの斎宮跡の位置づけというか、土地利用についてですね、どのような考え方で進めていかれるのかなというところを、一点お聞きしたいと思っております。

都市マスタープランをちょっと見せてもらったのですけれども、都市計画法の18条の2に示される市町村の都市計画に関する基本的な方針として、上位計画となる明和町総合計画や各種関連計画を踏まえて、まちづくりの理念と目標、骨格軸と土地利用の基本的な方向などを示すことで、長期的視点から

まちづくりの具体的なビジョンを示し、町のあるべき都市像を描くものというふうに理解をさせてもうてます。

最初の取り組みは平成8年3月策定、旧明和町都市計画マスタープランにより手続きが進められましたが、市街化区域において厳しい規制、開発とか建築基準の抑制を受けることや、人口要件などにに基づき設定された当時の都市計画に対する住民の理解が得られず、都市計画決定は断念をされたということでもあります。

中井町長になってから取り組みは、この間もちょっとお聞きをしたんですけども、規制誘導は住民の理解を最優先にする中で、明和町の実情に応じた柔軟な対応は可能な手法を検討され、現在においては明和町で活用できると想定される土地利用の特定用途利用制限区域の、このたくさん色々考え方あるわけですけども、この齋宮跡の土地利用の考え方について、お伺いをいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山幸洋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） いくつかご質問がありまして、多分抜けていったらまたあとでご指摘いただきたいと思うんですが、一つは歴町の考え方の国の考え方なんですけれども、今までこの5カ年の事業計画を提出をさせていただいて、一応はそれに基づいてということにはなっておるんですけども、基本的には国土交通省の、国交省の社会資本のですね、助成金を中心に事業の展開ということでもあります。

したがいましてですね、この歴町の関係もですね、コアになる分というのか、基本的になる部分をやはりきちっと考えてくださいというのは、やっぱり国交省でありますんで、例えば道路の整備とかですね、排水の整備だとか、そういうところを中心にその事業計画というのを組み立ててくださいというように指摘がありますので、私ところその色々メニューをこう持ってはあるんですけども、すべてがすべてということにはならないというふうな思いを、実はしていかなきゃならんのかなというふうに考えておりまして、その点で



はですね、例えば標識とかですね、案内板とか、一定のその国交省のその指導に基づくそういうものはOKになるのかなと、ただ、それ以外の任意でやるやつについては、やはり町単独でやっただけでいざざるを得ないのかなとか、そんなような思いを実はしております。

ただ、その中で冠水対策とかですね、そういったものについては国交省のほうの一つのメニューの中にもありますので、現在進めております史跡内の、いわゆる雨水排水対策ですね、そういったものは一応事業のメニューの中に載っていくという、そういうような思いの中で今、計画を立てさせていただいておるところでありますので、その点の一つご理解をいただきたいと、そのように思います。

それからですね、今、明和町の都市計画のマスタープランを進めているわけですが、先ほどご指摘いただきましたように特定用地の、いわゆる特定用途制限地域、要は何でもかんでも今の私とこの都市計画の状況ですと、どんな建物でも、どこへでも建つという、そういう状況でありますので、それは一定やはり制限していかざるを得ないとか、得ないじゃなしに、制限したほうが良いだろうという、そういう思いがあります。

それで、特にこの斎宮跡の土地利用につきましては、もうご承知のように、現在1種、2種、これは保存地区ということで公有化等々を進めているわけですが、3種、4種地区ということになってきますと、現在、住宅が建っているところが主ですが、このところは特に制限か実はないわけにありますよね。そういう形の中では、この斎宮跡のこの3種、4種の地域にも、いわゆる一定の建物の制限をやはり加えていく必要があるだろうと、でないで、景観とかそういったものが保てないというふうに思っておりますので、今回の土地利用のマスタープランにおいて、斎宮跡の大元は文化財の保護法で守られているわけでありまして、ただ、じゃその中でもやはり建てられるものも一定やはり、今回のマスタープランの中にですね、盛り込んでいけたらとそのように思って、現在、作業を進めているというのが今の状況です

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

そうしますと、この歴町法の補助金については、今、お聞かせ願ったところによりますと、このコア部分については補助金はほぼ確約してあげようと、外れた部分には最初町長、冒頭に堰の外の整備ができて非常にええ補助金やと言われたんですけども、もう今度のでお聞かせいただくと、東日本のその震災の関係で、その歴町法本来の目的の周辺の補助金というのは全く駄目と言われましたんでしょうか。そこら辺のところ、さっきちょっと聞いたんに、えらい歴町法の本来の趣旨の補助金の性格からも全く外れてしまったなというふうになんて聞いて、残念な思いをしておるんですけども、ここら辺どうなんですか。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 全く駄目ということではなしにですね、やはり現在のところは社会資本の交付金をいただいている関係上ですね、それでどうなのという部分も多少無きにしも非ずでありますけれども、例えば排水とかそういうのはええんですけど、それ以外のところのですね、いわゆる案内看板もですね、一つは国交省で二つ中央線と、それから役場から行ったところにも立たせていただいたんですけども、例えばあれを当初の計画では玉城のインターを下りたところへもですね、というような思いはしておったんですけども、それはちょっとという話の中でですね、やはり町内に限るとかですね、そういう制限は多分かけられるというふうに思っておりますので、そういう意味で、縮小は多少はやむを得ないのかなと、そんなような感じで、全く駄目ということではございませんので、はい。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

補助金の獲得については、町長、また文科省の国交省へ出向いていただいて、陳情して満額を獲得していただくように努力していただきたいと思います。

それと、先ほどお話に出てきました史跡の中なんですが、ほかのことでちょっと自分もつくってきたんですけども、たまたま先ほど町長が言われた、この図面をつくってきたんですが、もしわかっておれば教えてほしいんですけども、これを1種、2種、3種、4種、この3種、4種のところにですね、生活してみえる方はどのぐらい、2,000世帯というぐらいというのは聞いて、600世帯2,000人というのは私らも頭に入っておるんですが、今回のこの見直しでね、どのぐらいの方がね、対象になってくるのか、もしわかったらなと、こう今思いましたので、そこら辺がわかれば、またわからなければあとでも結構です。資料としてちょうだいできたら結構です。そのようなことで、データのほうわかりましたら、またあとで教えてください。

これ地元の説明会、これからやっていかれるわけですけども、そのときにこの史跡内文化財保護法もありますし、農振地域もありますし、いろんな法律被っておると思うんですわ。これはどの法律が一番優先されてという形に、全部それぞれケースバイケースで使われていくのでしょうか。そこら辺のところがちょっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように明和町は全区域が都市計画法で縛られておりますし、それから農業振興の、いわゆる農振といわれる部分でも網を被っております。で、ここの場合につきましては、まずは一番優先するのはやはり文化財の保護法が斎宮跡ですので、優先されるというふうに思っております。

それで、その中で、いわゆる文化財保護法でカバーできない部分というのは、やはり都市計画法のその先ほどから説明しております特定用途制限地域で網を被していかないと、いわゆるいろんな建物が建ってくるという、そんなよ

うな思いですが、史跡内については一応文化財保護法が一番最優先されるということですので。

○議長（北岡 泰） 人数とか世帯数はわかりませんか。

文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

史跡の中ですね、人口とかいうのは約600世帯の2,000人ということをおっしゃっていただいているんですけども、この土地利用につきましては、ここで、この地域でお住まいでない方、土地だけを持っている方とか、そういういろんな方も含んでおりますので、そこまでちょっと指定のときにはチェックはしていたと思うんですけど、今現在のですね、最新というのをチェックしたことがないので、また機会を見つけてですね、作業したいと思えますので、その辺ちょっと確認いただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） それと土地利用もちょっと焼かしてもらってきたんですけども、この項目でこの範囲が、斎宮跡の区域ということなんですけども、もう一つこの史跡公園というのがあるんですけども、これは今の現在でいきますと、ここここに多分水池土器やと思うんですけども、この範囲だけが今の計画、現段階の考え方の中では、この史跡公園というのはこれだけの今考え方で進められているのでしょうか。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、土地利用調整監。

○土地利用調整監（松本 雅之） 先ほどお示しいただきました土地利用計画図につきましては、あくまでも都市計画マスタープラン、これはおおむね先ほど議員も言われましたが、20年後を目標年次としました土地利用をはじめとしました都市計画の基本的な方針でございます。

それで、その中の土地利用計画としては、先ほどのですね、国史跡の指定の関係のところを歴史的な位置づけとしておりますが、これから進むべきとこ

ろとしましては、あくまでもこの土地利用計画をベースとしました建築物の規制ということで、そういう制度の構築を今考えております。

それで、斎宮跡地域はあくまでも140ヘクタール、おおむね全域をですね、一つのエリアとして建築物の規制等の網をかけていきたいというふうに考えておるんですが、水池あたりにつきましては、今のところ田園地区ということで、一番緩やかというか、一般的な明和町の田園地区と同じような規制ということで考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

細かくは大変幅が広いのでありがとうございます。スローガンとして、この土地マスタープランは心の豊かを実感できる多様な生活空間が町がした町ということで、町長も言われておりますので、これが反映されて斎宮跡は発展したまちづくりができるような考え方で進めていただきたいと思います。

次に、史跡内の発掘調査について、指定当初は昭和54年で、公有化につきましては、町のほうが順調にやってきておるわけでございますが、三重県は発掘調査を主体とするという意味から、指定当初でございますが、史跡内の発掘調査は博物館県でやると、で、県のほうは斎宮跡調査事務所というのを今の観光協会とか、保存協会のあるところですが、そこへ建てられたわけです。で、平成元年からは斎宮歴史博物館で発掘調査が行われております。

この発掘調査は調査研究、史跡整備には最も重要で、平成25年度現在、計画調査面積は13万4,502平米、発掘調査率が何と16.3%ということで、私が思いますのには、あまりにも面積が少なく、スローというふうに感じるわけでありまして、で、私が思いますのには、少なくとも1年間で方格地割、120m画ですね、その約半分の面積8,000平米程度の発掘調査は必要ではないかと考えるところです。

これ指定当時になるわけですけども、国、県、町、地元、地権者なんですが、

指定の経緯や町長の齋宮跡を核としたまちづくりを進めるうえでも、この指定当時は要となっている発掘調査ができなければ、着実に調査が進められなければ、この地下遺構の史跡ということで、なかなかまちづくりが一步步進むのも難しくなってくるというふうに考えるわけでありませう。

昔はここにも資料があるんですが、4,000 平米とか随分とたくさんの面積を発掘調査してくれておったわけです。ですけども、やっぱり年が経ちますと、やっぱり県の考え方がですね、やっぱりこう明和町の齋宮跡史跡であって、三重県の史跡であって、国の史跡であるわけですが、段々段々と発掘面積が少なくなってきたところがあります。やっぱりこのことは、この齋宮跡に対する県の考え方も薄れてきたんじゃないかなというふうに考えるわけです。

博物館の調査体制、発掘調査の体制もあると思うんですけども、そういうことも含める中でですね、この県への要望を今一度ですね、私も何回となく助成のお話はさせてもうておる経緯もあると思います。ですが、ここへきてこれ考えますに、あまりにも面積が少な過ぎるということで、もう一度こう町長の県への、やっぱり明和町のことをもうちょっと考えてくれよというふうな形の中で、強い要望していただきたいと思います。町長のちょっと意気込みをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 発掘調査の県の計画発掘調査年々少なくなっているのは、ご指摘のとおりだというふうに私も認識をしております。

もう少し計画的にお願いをしますということの中では、一方では担当者の方々がですね、この10分の10の復元の建物にかかわってですね、色々ご苦労いただいているという部分が今まで実はございまして、この間も、先日も指導委員会が実はありまして、そのときに伊藤館長さんにですね、このままちょうど発掘現場の説明会でありましたので、もっと広げてくださいよと、それから計画を建てて色々これからもやっていただきたいと、そういう要請

をさせていただいていたところですね、今年から来年にかけてですね、調査面積や、あるいは調査場所等々も含めて見直しを一回やるようにというふうなことでお話をいただきましたので、来年はご案内のように10分の10の建物の復元で多分手いっぱいではないかなとは思いますが、それなりに検討されて28年以降はですね、また新たな考え方を出していただけるのではないかとこのように思いますので、機会があるごとに、また県議会議員の先生も通じてですね、要請をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） はい、是非ともですね、この要望はね、強い要望をしていただきたいと思います。県議会議員さんも言われましたので、同じく強い要望をしていただきたいと思います。

やはりこのまちづくりをしていく、整備をしていくというのに、私が思いますのは、区画の実物大復元も一つやと思いますが、もう一つ考えますのは、方格地割のですね、この区画、碁盤の目をですね、例えば全部できたとしたら、すごく空間ができて体感ができるというふうに考えますので、町のほうの計画もそのような計画を出されておるわけですが、実物大、また公有化のことが言いたいわけですが、やはりすぐになかなか土地は買えませんので、要望もありますけども、心がけてですね、やはりそういうふうなところの買収というのもやっていただいて、町長も行ってお願いしてはいますが、碁盤の目がですね、できるのも両方ですね、進めていただいたら、より早い良いまちづくりができると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、冒頭にも申し上げたんですが、史跡内の環境整備、これは斎宮跡地区のほ場整備された牛場地域の排水路改修、蓋の設置ということなんですけども、ここの場所なんですけども、ここの場所はこれ史跡とちょうど接しておるわけなんですけども、ここに八脚門というのがございます。で、毎年この今か

ら秋にかけてですね、町外の方々がたくさん見えるわけですね。で、ましてこのこの区間なんですね。このほ場整備のところでかなり下へ側溝1 m50ぐらい下がっておるわけですね。で、このところはですね、いろんな方から案内板ちょっと付けてもらってありましたけども、こう私のところへもお話がありますのは、やっぱり歩行者朝夕、軽車両、ときにはその幼稚園、斎宮幼稚園があるんですけども、ここへも通っていく方がかなり、いろんなところからみえてあると、また中学生の通学路にもなっておると、また農業作業車も通ると。

町のほうもお聞きするところによりますと、やはり急にこの道へ出てくるところがあるわけですけども、よく自動車が落つとるということで、対策としてはやっぱりガードレールみたいなもの対策してもらってやってはもらってあって、車の落ちるのは少なくなったというふうなお話なんですけども、やはりこのずっと直線のところについてはですね、全く本当に車がよく通って狭いところですし、自分をお願いしたいのはこの八脚門というところもありますので、そういうことを含めて史跡の環境整備という面からもですね、強くこの、やはり町外からみえてもですね、車でみえますので、そういうふうな配慮、受け入れ体制も必要かと思います。ちょっとこの整備の取り組みについて、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

議員、排水路改修というような考え方を言われましたけども、このまち整備課のほうでですね、今、対応をさせていただいておるのは、この場所がですね、斎宮小学校からのその通学路の関係で、いわゆる路肩をですね、整備をして、歩行空間、歩道ですね、歩道を設けるような格好の中で、安全な通学路の整備を行うということですね、この社会資本整備総合交付金事業をもらうようにしております。

現在というか今年からですね、勝見工区のほうから順次中町、牛場、竹川と



いうふうに順次計画をしてですね、進んでいくこととしておりますので、よろしく願いをいたします。あくまでもその通学路の関係でとっている事業でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） はい、通学路の関係でやっていただくということで、今年度から勝見さんのところからやっていくと、これを大体なんでしょう、予算の都合にもよるんでしょうけども、計画的には何年ぐらいの計画で、こう進められてみえるのですか。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の再質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 今も社会資本整備交付金事業でですね、震災地域のほうへですね、流れておるということは今言われましたけども、予算的にですね、私どものほうは全体、明和町で社会資本整備総合交付金事業で坂本前野線等もですね、全部順番にやっていますんで、トータル的にですね、調整をしながらやっていきたいというふうに考えますが、延長的にはかなりありますので、私のほうから今、何年でということではちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ちょっと写真を撮ってきたんですけども、こういうふうな状況で、こういう危ないところはガードレールをしてもらってあってですね、対策を打ってもらってるんです。何せこのここがね、非常に危ないところというふうなことですので、震災のこともありますけども、願いをいたします。

次に、斎宮跡指定当時からですね、台風、ゲリラ豪雨のたびには被害が出て、史跡内の排水対策が待ち望まれているわけでありましてけども、最上流部の南藤原竹川線の排水路事業は、県と町に関連する事業でございます。現在の状

況や今後の方向、また史跡の排水を受ける下流部の排水路エンマ川、稲木山排水路を経由して、笹笛川への排水事業の現在の状況、今後の方向をお伺いします。

また、実物大整備に伴って今のところ体験館の裏に菖蒲が植わっておるところで調整池があったわけですが、今回、県の10分の10の整備のところ、ちょうど観光協会のところへも調整池が一つできました。で、当時からの冠水対策としてですね、色々取り組まれておると思いますので、今回このような取り組みをされて、この冠水がどの程度解消されるのか、もしわかっておればお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） すみません。

今、言われました南藤原竹川線の排水路事業の関係言われましたけども、これも県道のところで金谷自転車屋さんから、近鉄の踏切までのことを言われるということで解釈をさせていただきますと、長年、県単要望ですね、県道の改修という話をしておりまして、今回、側溝の整備というふうなことの中でですね、県と町と協議をさせていただいております。なお、ここについてはですね、県道自体が、いわゆる雑排水というか、雑排水を処理するような構造ではございませんので、その末端をですね、町のほうで改修ができ次第ですね、県のほうで県道整備を行うということで今、協議をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

私のほうからは史跡内を通る排水のところと、それから調整池のことに対してお答えさせていただきます。

それで、史跡内のところの排水につきましては、下流の自治会ですね、ご理解とご協力をいただいた中でですね、平成24年には笹笛川のところには堤防のところにもうゲートをつくっております。で、それから史跡の中に入るエ

ンマ川までのところについて、本年度もう事業を進めております。で、このメーターにつきましては700 mあるわけなんですけど、先ほど町長のほうからですね、言われてました歴町事業でですね、進めてるわけなんですけども、国の重点施策ということで重点区域の中については、事業費は確保されるわけなんですけども、少し外に出ている部分については国の方針が変わると、また非常に苦しくなりますので、もう26年と27年ですね、史跡の中に入る重点区域の中に入るエンマ川までですね、工事をしていきたいということに取り組んでおりますので。

それから、調整池のところについてはですね、県の東部整備のところの北側、今あります観光協会と整備地の中間なんですけど、そこへ調整池をつくっていただいております。で、その考え方については県が整備したところの水をすべてそこで受けるというような規模で、少し大きめにつくってもらっております。ですので、そこから外へさらにですね、排水に出していくという考えじゃなくって、その今の調整池の中で浸透なりですね、自然蒸発で処理をしていくというような考えでつくっていただいています。

現状としましては、逆にですね、県の整備地の水以外に横に通っております前置水というんですけど、その水が台風とかですね、豪雨のときの水が溢れまして、そして調整池で受けていただいているというような状況です。以上です。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

昼食の時間が迫っておりますが、このまんま続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

時間少し過ぎましても、このまま継続させていただきますので、よろしくお願いたします。

奥山議員、質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

文化庁さんのほうと上手く話していただいて、私、コア部分がこうズレたんやなというふうに解釈させてもらって、なかなかありがたい話やと聞かさせていただきました。で、あと排水のほうはとっていただくということですので、冠水は大分緩和されるというふうに解釈をさせていただきます。

それから、次に最後になりますが、観光面についてであります。観光面については明和町観光振興計画で、歴史と自然が調和したおもてなしのまちを目指して取り組まれております。取り組みの強化を図るため、平成26年度に機構改革で齋宮跡課を齋宮跡文化振興課として新設されました。マスコットキャラクターめい姫は、イベント等に参加して町内のアピールに大いに貢献してもらっていますが、齋宮跡関係の施設、イベント等の平成20年度から来町者数、来町した町内の方の参加を見ても、横ばいで今一つ盛り上がっていないという感じがいたします。

町観光計画では、第5次総合計画や三重県観光プランと整合は図られ、明和町観光計画策定委員会の意見も反映されて進められています。第2章では現状と課題、また第4章では具体的な成果がありますが、それぞれこの具体的な取り組みがどのようになされているのか、町長のご所見を伺いたと思います。

また、具体的な取り組みについても良かったらお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在の明和町の観光振興の取り組みということでございます。先ほどご指摘いただきました、この明和町の観光振興計画、これにつきましては、平成23年の3月に策定をいたしました5カ年計画でありますので、ぼちぼち最終の時期に入ってきているわけでありましてけれども、その中ですね、この計画の中では四つの目的を持って計画を立てております。

一つは、お話もありましたように、観光客を呼び込むための目玉づくりというのが一つございました。それから購買意欲をそそる商品開発、それに伴う

販売、それからお話もありましたが、再訪を促すための、いわゆるリピーターをですね、確保するための施設の魅力アップという、それから地域の人たちを含めた町民の皆さんのおもてなしの向上をいかに図っていくかという、そういう四つの視点をですね、基本方針として持ちながら、観光施策を進めていこうという、その大きなねらいとしては、もうご案内のように昨年伊勢の式年遷宮がありまして、1,400 万人以上が伊勢の地に訪れたと、その波及効果をねらってというのが、一つあったわけでありましてけれども、残念ながらやはり伊勢は伊勢で完結してしまったようなきらいがありまして、なかなか斎宮跡まで足を運んでいただけるお客様は少なかったように思います。

それまでの間にですね、ガイドブック、観光ガイドブック、それから観光マップ、めい姫のこういったようなグッズをですね、色々作りながら、ホームページ、あるいはフェイスブックの開設とか、いろんなことの取り組みをしてきたわけでありまして。特にめい姫に頑張ってもらっていて、いろんなところでですね、活躍もいただきました。

それと、新たな取り組みとして観光大使ということで、いろんな方々にですね、明和町のPRの担い手になっていただくということで、取り組みも進めてまいりました。そういったことの中でですね、特に正直なところはもう少し早くですね、この10分の10が完成すればですね、一つの大きな目玉になったのかなと、そのようにも思っておるところではありますが、残念ながらということでもあります。したがって、観光客を呼び込むための目玉づくり、これについてももう少し時間がかかるのかなというふうな反省点を持っております。

それから、購買意欲をそそる商品開発ということで、私ども商工会の皆さん方が明和町の特産品振興連絡協議会をつくっていただいて、色々な土産物を含めてですね、色々考えていただいております。その中でですね、特にというその新しい商品開発はなかなか難しゅうございますけれども、一つは六次産業協議会でも取り上げてこういただいておりますが、新しいですね、やは

り商品開発を何とかという形の中で、いろんな方面には働きかけはしておりますんですが、現在、奥山議員がご承知のような商品プラスアルファというのがね、まだなかなか出てきていないというのが現状でありますので、我々としては、何とかそういう関係者の皆さん方にですね、いろんなアイデアを出していただき、それを我々がいろんな形で支援していくという、そういう方策を今後も推進してまいりたいなど、そのように考えております。

それから、再訪を促すための施設の魅力アップということで、色々散策道案内板の整備とか、斎宮北側の開放とか、それから景観整備という形でございますが、特に今回式年遷宮で外宮の前にですね、伊勢の観光協会の皆さん方にもご協力をいただいて、めい姫、あるいは明和町の観光のパンフレットを置くブースをですね、こう色々ご配慮をいただいて、その中で、我々としては是非斎宮へお越しをいただきたいという形の中での観光教会、あるいはうちの斎宮跡の職員も含めてですね、PRに努めてました。

その中で、このチラシを持って斎宮へ訪れてもらったら、いわゆる何か記念品をお渡ししますよというような、そういうこともですね、考えた中で、どれぐらいその外宮さんの前でPRしているのが、我々行き届くのかということの検証にもなるのではないかというようなこともですね、少しばかりでしたが、やらせてもらったんですけれども、効果としてはやはりもらったんで来てみましたとかですね、そういったような部分も話としてありましたので、こういったところについてはもっともっと力を入れていかなければならないのかなと、そのようにも思っております。

それから、町民のおもてなしの向上ということで、ガイドボランティアさん、これはもうしっかりと本当に皆さん方力を入れて斎宮跡、あるいはその周辺の観光案内もやっていただいております。それと地域の人たち斎宮市ですか、それもですね、地域の人たちの農産物いろんな形の中で、店頭に出していただいております。こういったことの中で、斎宮跡を訪れる人へのですね、おもてなし、これがもっともっと地域に広がっていければと、そのように思っ

ておりますし、よく言われるのが地元の人たちが参宮街道歩いてみえる人に、気楽にこう声かけられるような、そういう取り組みも、今後おもてなしの一つとして必要なのかなというふうな思いもしておりますが、いずれにしましても先ほどお話ありましたけれども、伊勢の式年遷宮終わって、全体としてこう下降気味でありますけれども、それにこだわらずですね、明和町は明和町として齋宮のPRに努めていきたいと、そのように思っております。

したがいまして、今度の新しい観光計画の策定にあたってはですね、そういったことももう一度いろんなことを反省点を、こう検証しなからですな、新たな展開を考えていきたいと、そのように思っております。特に10分の10の建物ができますので、それに伴うこう色々な取り組みをですね、考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

この四つの取り組み、どれ一つも大事な取り組みやというふうに聞かさせてもらいました。

で、あともう一点、庁舎内ちょっと歩かせてもらいましたら、こういうチラシを見せてもらいました。で、これにつきましては25年ですね、10月の17日、18日と両日東海地域による7市町による中部歴史まちづくりサミットというのが、亀山で開かれたと思います。で、このサミットの中身でですね、この10月のおりにはですね、書かれていますのが、文化観光面での交流や人材育成、情報交換を推進して今後も推進していくと、で、さらに広げるためということで、災害時に歴史的文化遺産が被害を受けた際に協力し合うというふうなことが言われておるわけですけども、私が思いますのに、この観光の部分でですね、観光面での交流や人材育成というところは、こう書かれていますので、この観光面で特に何かお話があったのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

それともう一点、この齋宮跡のPRなんですけども、私はこの予算というか、取り組みをこう拝見させてもらっているのを見ますと、もう少し何というのでしょうか、パンフレットですか、大きなパンフレットをですね、もっともっと外へ出していく必要があるんじゃないかなと、目で伝えるといいますか、そういう部分でのパンフレットの制作というのを非常に大事やないかと思えます。この二点についてお伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどこのパンフレットということですが、これは実は歴町の認定を受けた、先ほど中部6県ですね、高山、亀山、ほかの皆さん方と中部地勢の音頭取りですね、昨年、去年一昨年、その前ですか、平成24年に明和町も加わったということの中で、第一回のサミットという形ですね、寄っていただいてそれぞれの良いところを出していただいて、特に観光面にこうつなげていこうという取り組みを、実はやり始めました。

今年で三回目になるわけでありましてけども、その中で特にですね、このパンフレット、まだ皆さんのお手元には多分届いていないんじゃないかなと、私も朝もらったばかりですので、すみませんが、そういう中ではこの各六つの市をですね、市町を回っていただいて、こうスタンプを押していただくと景品もらえるというようなことの中での、多くの方にですね、それぞれの市町、歴町でのその一つのネットワークという形で、中部地勢が一つ取り組んでいただいと、その代物でございますので、なかなかですね、遠くへ出かけられる方はないかもわかりませんが、もしお出かけになったらという形で取り組まれております。

その中で、色々やられておるのは、せつかく文化庁そういった、それから国土交通省の景観整備、いろんな補助金を受けているその市町がですね、ただ受けているだけではなしに、それぞれの文化財とかそういったものを活かした中での、やはりネットワークをつくりながら誘客、いろんな方々をそれぞれの市町へ呼び込もうではないかという、そういう発想のもとにですね、こ



ういうものがやられておりますので、今後も一つできれば明和町にもですね、10分の10ができた暁には、このサミットを誘致をしてですね、いろんなお客様を来ていただく手立てにしたいと、そんなようなことを実は考えております。

それから、パンフレットもそうですね。もう段々段々と年が経ってきまして、更新はあんまりしておりませんので、10分の10の建物が完成の暁にはですね、それらを入れた新たなパンフレットをつくっていかなければならないのかなと、そのようにも思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

是非とも良いまちづくりが早くできますようにということで、いろんな取り組みをされておるわけですが、着実に進めていただきたいと思います。

これで私の質問終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 0時 10分）

---